

1. 自転車用ヘルメットの購入助成事業

市民安全課

☎047-366-7341



※地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を活用

- **目的** 本年4月1日からすべての自転車利用者に対して乗車中のヘルメット着用が努力義務化されたことを踏まえ、ヘルメットの早期普及を促すきっかけ作りを目的とするもの。
- **対象** 市内在住の方
- **補助額** 1人1回2,000円
(SGマーク等の安全基準を満たした3,000円以上の新品の自転車用ヘルメットを市内自転車販売店で購入した場合)
- **申請期間** 令和5年7月1日～令和6年3月31日
(令和4年12月20日以降の購入分を対象)
- **予算額** 2,000万円 (2千円 × 10,000件)

2. 非課税世帯等臨時特別給付金事業

～ 松戸市価格高騰重点支援給付金 ～

福祉政策課 給付担当

☎090-1676-7005



※地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）を活用

- 目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、負担感が大きい低所得世帯（市民税非課税世帯）に対し、負担の軽減が図れるよう、給付金を支給するもの。
- 対象予定 令和5年度 市民税非課税世帯
- 支給金額 1世帯当たり3万円
- 支給方法 現在調整中
- 予算額 20億3,724万5千円
【内訳】○事業費 18億円（6万世帯×3万円）
○事務費 2億3,724万5千円

3. 生活・暮らし支援臨時特別給付金事業

～ 松戸市生活・暮らし価格高騰重点支援給付金 ～

福祉政策課 給付担当

☎090-1676-7005



※地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を活用

- **目的** エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、市民税非課税世帯と同程度の収入でありながら、「松戸市価格高騰重点支援給付金」の支援を受けられない市民税均等割のみ課税世帯等に対しても市単独事業として給付金を支給するもの。
- **対象予定** 令和5年度の市民税均等割のみ課税世帯または令和5年1月以降の家計急変世帯（市民税非課税相当世帯）
※「松戸市価格高騰重点支援給付金」との重複受給は不可
- **支給金額** 1世帯当たり3万円
- **支給方法** 現在調整中
- **予算額** 2億6,514万1千円
【内訳】○事業費 2億1,000万円（7,000世帯×3万円）
○事務費 5,514万1千円

4. 子育て世帯生活応援特別給付金事業（均等割世帯分） ～国の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の対象外世帯に給付～

子育て支援課 児童給付担当室

☎ 047-366-3127



※地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を活用

- **目的** 国は食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うこととした。これに伴い、国の給付金の対象から外れてしまう低所得の子育て世帯（市民税均等割のみ課税世帯）に対し、市独自に給付を行う。
- **対象児童**
 - ①令和4年度子育て世帯生活応援特別給付金受給対象児童
 - ②0歳から18歳までの児童の養育者で、令和5年度市民税が均等割のみ課税されている子育て世帯（国の給付金支給者及び生活保護受給世帯を除く）
- **支給金額** 児童1人当たり一律 5万円
- **支給方法**
 - ①令和4年度子育て世帯生活応援特別給付金受給者（申請不要）
 - ②令和5年度市民税均等割のみ課税世帯（18歳未満児童の養育者）（要申請）
- **支給日** 令和5年9月（初回の振込予定）
- **予算額** 4,865万円
 - 【内訳】 ○事業費4,000万円(対象児童800人（※見込数）×支給額5万円)
 - 事務費865万円

5. 子どもの成長応援臨時給付金事業 ～千葉県実施分と市単独分～

子育て支援課 児童給付担当室

☎ 047-366-3127



※地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を活用

●目的 物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、0歳から高校生相当年齢の子どもに対し一律に1万円の給付を行う。
小学校1年生から中学校3年生までについては千葉県の補助事業として、未就学児、高校生相当年齢については市単独事業として支給。

●対象児童 0歳から18歳までの児童 約7万1千人（見込み）

●支給要件 所得制限なし

●支給金額 児童1人当たり一律 1万円

●支給方法 現在調整中

●予算額 8億359万2千円

【内訳】 ○事業費：7億1千万円(対象者7万1千人（※見込数）×支給額1万円)

○事務費：9,359万2千円

6. 不適切な保育の防止及び質の向上を図る事業

② 幼保連携型認定こども園の施設長等の資格取得補助事業

保育課 保育運営担当室

☎ 047-366-7351



- **目的** 昨年の民間保育施設での不適切な保育の発生を受け、幼保連携型認定こども園の施設長や保育教諭が幼稚園教諭免許状の取得できるように支援することで保育の質の向上を図る。
- **内容** 幼保連携型認定こども園の施設長や保育教諭が幼稚園教諭免許状を取得するための受講料等の費用の一部を補助する。
- **実施期間** 令和5年7月から
- **対象施設数** 幼保連携型認定こども園8施設のみ
- **予算額** 32万5千円
 - ①保育士資格及び幼稚園教諭第2種免許状を有する者が幼稚園教諭第1種免許状を取得するもの（施設長対象分）7万5千円
 - ②保育士資格を有する者が幼稚園教諭第2種免許状を取得する（保育教諭対象分）25万円

6. 不適切な保育の防止及び質の向上を図る事業

③ 保育施設の施設長を対象とした研修事業

保育課

☎ 047-366-7351



- **目的** 昨年の民間保育施設での不適切保育の発生を受け、市内保育施設（公立と民間）の施設長の意識の向上や知識の習得を目的に、研修の充実を図る。
- **内容** 当初1回の開催予定だった施設長研修を3回の開催に変更する。
テーマ「不適切保育を防ぐには」（当初予定分）①
「不適切な保育を防止する取り組みについて(仮)」（追加分）②
「虐待・不適切保育を防止するための園の対応について(仮)」（追加分）③
- **実施期間** ①令和5年6月、②同10月、③令和6年2月 計3回
- **対象施設数** 公立保育所17施設、民間保育園51施設、小規模保育施設118施設、
幼保連携型認定こども園8施設 合計194施設
- **予算額** 16万円

7. 事業者への支援 その1 ～地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を活用～

①. 障害施設等の支援

(障害福祉課 ☎047-366-7348)

- 目的 原油価格物価高騰に伴う障害福祉サービス等の提供に対する影響の低減を図る。
- 内容 障害者施設等における燃料費及び光熱費経費の一部を助成
- 対象 障害施設等
- 補助額 1事業所上限15万円
- 事業所数 406事業所
- 対象期間 令和5年2月1日から
令和5年7月31日まで
- 予算額 6,101万5千円

②. 介護施設等の支援

(介護保険課 ☎047-366-7370)

- 目的 原油価格物価高騰に伴う介護サービス等の提供に対する影響の低減を図る。
- 内容 介護施設等における燃料費及び光熱費経費の一部を助成
- 対象 介護施設等
- 補助額 1事業所上限15万円
(居宅介護支援事業所等は上限25万円)
- 事業所数 890事業所
(うち居宅介護支援事業所等 155事業所)
- 対象期間 令和5年2月1日から
令和5年7月31日まで
- 予算額 1億4,925万円

7. 事業者への支援 その2 ～地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を活用～

③. 公衆浴場の支援

（予防衛生課 ☎047-366-7483）

- 目的 燃料価格高騰下における公衆浴場経営安定を図る。
- 対象 一般公衆浴場
- 補助額 1施設当たり
上限50万円
- 該当浴場数 4施設
- 実施期間 令和5年度内
- 予算額 120万円

④. ユニバーサルデザイン タクシーの導入促進

（交通政策課 ☎047-366-7439）

- 目的 誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進するため。
- 対象 タクシー事業者・
リース事業者
- 補助額 1台当たり
上限40万円
- 台数 6台
- 実施期間 令和5年度内
- 予算額 240万円

⑤. 交通事業者の支援

（交通政策課 ☎047-366-7439）

- 目的 エネルギー価格高騰に伴う経費の一部を支援することにより市内公共交通の安定的な運行を維持確保するため。
- 対象 バス・タクシー・
地域鉄道事業者
- 支援額 稼働車両1台当たり
バス11万円、タクシー6万円、
地域鉄道1社450万円
- 台数 585台、鉄道1社
- 実施期間 令和5年度内
- 予算額 4,775万円